



OSAKA KYOIKU
UNIVERSITY

2017年度TEFLプログラム実施要項

主催：大阪教育大学

1 目的

大阪教育大学では、協定大学のカナダ・ビクトリア大学と連携し、英語を母語としない国において英語を指導することができるTEFL (Teaching English as a Foreign Language) 資格取得のプログラムを開講しています。本プログラムを現職教員や英語担当教員を目指す大学院生などが受講することにより、地域におけるグローバル人材の育成並びに英語教育の充実・高度化を推進することを目的とします。

2 研修概要

別添1のとおり。

3 研修日程（日本時間）・・・詳細については、参加者あてに別途、通知します。

8月 6日 午後	日本 発
8月 7日－8月25日	研修
8月27日 午後	日本 着

4 研修参加資格

- 中学校・高等学校の英語教員又は小学校教員で英検準1級相当の英語運用能力を有する方（英検2級相当の方は要相談）
- インターネット、Eメール環境を有する方

5 参加申込み

参加希望者は、2017年5月14日（日）までに大阪教育大学Webページに設ける申込フォームにより参加申込みを行うこととします。

6 参加者の決定

大阪教育大学は、速やかに参加者の決定について申込者に通知します。

7 参加者決定後の事前準備

- ① 参加者は、所定の期日までにプログラム参加費及び渡航費を大阪教育大学の指定する口座に入金することとします。なお、プログラム参加費及び渡航費の入金後に研修の取り止めが生じた場合、キャンセル料が発生する場合があります。
- ② 参加者は、各自の責任において、パスポート、eTA（カナダ入国に必要）など渡航及び研修に必要な準備を早急に開始することとします。航空券（日本－ビクトリア空港

の往復)は大阪教育大学で手配します。

なお、ビクトリア空港から大学までは、ビクトリア大学手配によるシャトルバスを利用いただきます。その他、旅程の詳細については、決定次第、連絡いたします。

- ③ 研修事前資料は、電子メールにより参加者全員に送信します。

8 プログラム実施体制

大阪教育大学は、研修の円滑実施のための担当者を同行させます。また、ビクトリア大学の本プログラムをコーディネートする日本人エージェントも常駐します。

9 研修の中止

やむを得ない理由により、研修を中止して帰国する場合は、予め、大阪教育大学の許可を必要とします。なお、これに伴う研修参加費用の返還はありません。

10 研修前後の確認、70時間のオンライン受講、成果報告

- ① 渡航前に英語能力判断チェックリスト(CEFR-J)に記入いただき、大阪教育大学を通じてビクトリア大学に提出します。
- ② 研修の前後、参加者全員を対象に英語能力測定テストを実施します。(テスト費用は大阪教育大学が負担します。)
- ③ 研修期間中、日誌を作成し、研修終了後、大阪教育大学に電子ファイルで提出いただきます。
- ④ 研修終了後、70時間オンライン(インターネット、Eメール)でビクトリア大学のTEFLインストラクターとコンタクトをとることで、TEFLの資格を取得できます。
- ⑤ 本プログラムの成果に関し、参加者の有志を募りオンラインによる勉強会並びにシンポジウム等による公表を予定しています。

11 研修に要する経費

プログラム参加費(授業料+宿泊費)・・・3,800カナダドル

(約32万円 平成29年3月現在)

渡航費・・・約18万円

食費・・・一部を除き各自負担

※ 研修に要する経費については参加者の自己負担とします。ただし、大阪教育大学から派遣される方については、プログラム参加費を大阪教育大学が負担します。

12 その他

この要項に定めるほか、本研修に関し必要な事項は、大阪教育大学長が定めます。

本件担当：大阪教育大学大学改革強化推進室

TEL: 072-978-3483

E-Mail: kajiji@bur.osaka-kyoiku.ac.jp